



企画課 からののお知らせ

本庁 企画課 TEL 0994-22-3032

■ (肝付町婚活イベント) はやぶさの町で「君に胸キュン in きもつき13」の開催について

- 主催** 肝付町
開催日時 平成 26 年 12 月 14 日 (日) 午前 10 時から午後 3 時頃まで
開催場所 高山やぶさめ館 (TEL 0994-31-5199) 肝属郡肝付町新富 5590 番地 35
募集対象 鹿児島県内在住の 25 歳以上、60 歳未満の独身男女 各 20 名
人員 (男性は、応募が多い場合、肝付町内在住者を優先します)
参加料 男性 3,000 円、女性 2,000 円 (当日、徴収です)
申込締切 平成 26 年 12 月 3 日 (水) まで ※ 先着順に受付、定員になり次第、締めきります。
内容 自己紹介の後、全員でピザ作り体験交流、昼食 (バイキング)、フリートーク等による交流。
申込先 〒 893-1402 肝属郡肝付町南方 2643 番地
 肝付町内之浦総合支所町民生活課婚活応援係
 TEL 0994-67-4512 FAX 0994-67-4117



■ 住宅リフォーム促進事業の補助事業について

今年度の受付を終了いたしました。
 なお、新年度の受付は、平成 27 年 4 月 1 日からです。

■ 神川大滝の茶屋の指定管理を募集します。

神川大滝の茶屋の効率的な管理運営のため指定管理者を募集します。

- 募集期間** 平成 26 年 11 月 17 日 (月) から平成 27 年 1 月 16 日 (金) まで
指定期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
【応募問い合わせ先】 錦江町役場 企画課まで



住民税務課 住民生活課 からののお知らせ

本庁 住民チーム TEL 0994-22-3039
支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

■ 12 月 4 日から 10 日までは「人権週間」について

人権週間は、昭和 23 年 12 月 10 日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたもので、今年で 66 周年を迎え、全国各地で人権に関する各種の啓発活動が実施されます。

本県でも、この期間中、テレビ・ラジオ・新聞による啓発や「人権に関するポスターコンクール入賞作品展」を開催するなど、様々な人権啓発活動を集中的に実施します。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。

※昨年実施した「人権についての県民意識調査」の結果を、県ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

<http://www.pref.kagoshima.jp/ab16/kurashi-kankyo/jinken/jinkenkeihatu/ishikityousa.html>

【本町でも様々な人権に関する相談に応じています。】

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に御相談ください。

● 錦江町の人権擁護委員…………… 岩崎 勝子・大山 知己

● 今後の特設人権相談日予定表…………… 平成 26 年 12 月 4 日 (木) 本庁 3 階 監査控室
 平成 26 年 12 月 10 日 (水) 支所 1 階 会議室
 平成 27 年 2 月 5 日 (木) 支所 1 階 会議室

詳しいお問い合わせは、住民チームもしくは県庁人権同和対策課 (TEL 099-286-2574) までお問い合わせください。